

# かぬまの環境

第4次鹿沼市環境基本計画  
令和3年度実績報告書

鹿沼市

# 鹿沼市民憲章

美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、  
恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。  
わたくしたちは、このふるさとに誇りをもち、希望あふ  
れるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。
- 1 きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。
- 1 自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。

昭和 55 年 8 月 1 日制定

市の花 : さつき (昭和 47 年 4 月 1 日制定)

市の木 : 杉 (昭和 55 年 8 月 1 日制定)

市の果実 : いちご (平成 28 年 7 月 22 日制定)

# 目 次

はじめに	1
第 1 章 鹿沼市の概況	1
1 地勢	
2 人口	
3 気象	
第 2 章 環境行政の概況	3
1 鹿沼市環境基本条例	
2 鹿沼市環境基本計画	
3 第 4 次鹿沼市環境基本計画の概要	
第 3 章 地球温暖化対策実行計画の実績	6
第 4 章 環境施策の実施状況	13
大項目 1 低炭素のまちをつくる	14
大項目 2 循環のまちをつくる	16
大項目 3 自然と共生するまちをつくる	19
大項目 4 みんなが考え行動するまちをつくる	22
環境施策の数値目標一覧	24
第 5 章 地域別環境配慮行動計画の実績	26
資料集	32
1 大気環境の状況	33
2 水環境の状況	34
3 騒音・振動の状況	40
4 ダイオキシン類の状況	41
5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移	42
6 動植物の生息状況	43
7 環境審議会委員名簿	44
8 環境情報紙	45
9 4コマまんがコンテスト	47
鹿沼市気候非常事態宣言	
環境都市宣言	

## はじめに

本書は、鹿沼市における地球温暖化対策、環境の保全等に関する施策の実施状況を明らかにするため、第4次環境基本計画に定めた計画の進捗状況をまとめたものです。市民の皆様の環境に対する関心をさらに高め、地球温暖化対策等の取組をより一層推進するための一助となれば幸いです。

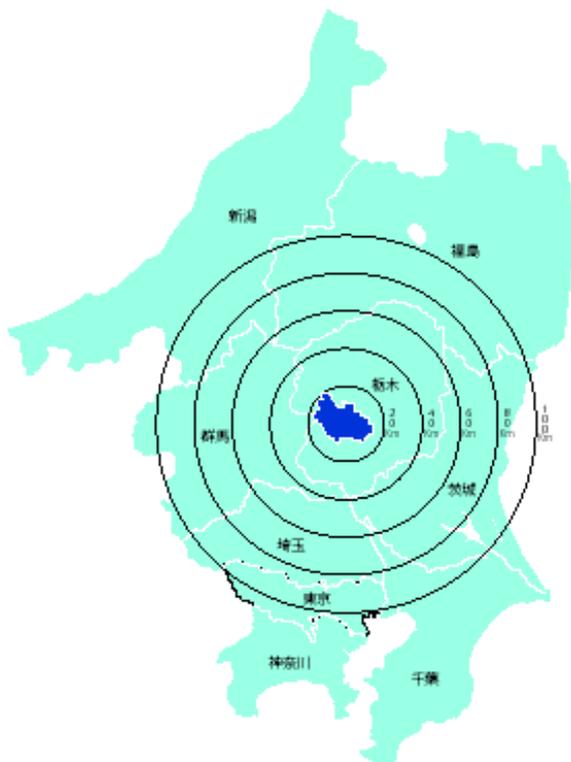
# 第1章 鹿沼市の概況

## 1 地勢

本市は、首都東京からおよそ 100km圏内にあり、北部は国際観光地日光市、東は県都宇都宮市に隣接しています。道路では東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有し、鉄道では東武日光線とJR日光線が通っています。

市内の7割は森林で覆われ、北西部の山々を源流として、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光からは黒川と行川が南流し、山と高原や清流と溪谷のある美しい景観を成しています。

市街地は、黒川の河岸低地及び思川と粟野川が合流する平地で形成されています。



### 位置・面積

東	経：
	139度28分02秒
	— 139度50分08秒
北	緯：
	36度27分29秒
	— 36度42分43秒
海	抜：
	148.8m（市役所）
面	積：
	490.64 k m <sup>2</sup>

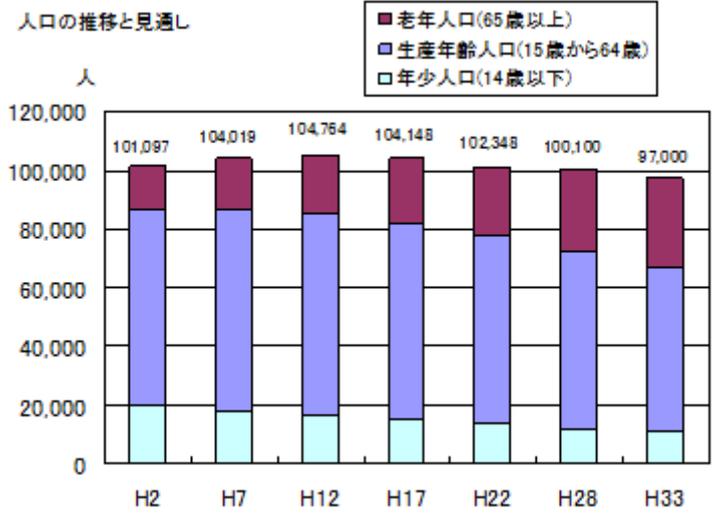
鹿沼市位置図

## 2 人口

本市の人口は、平成13年3月をピークに減少傾向が続いています。

年齢構成では、年少人口の減少が著しく、一方で高齢人口の割合が高まり、この傾向が続くことが予想されます。

**人口と世帯数**（令和4年4月1日現在）  
 人 口：92,710人  
 世 帯 数：36,339世帯

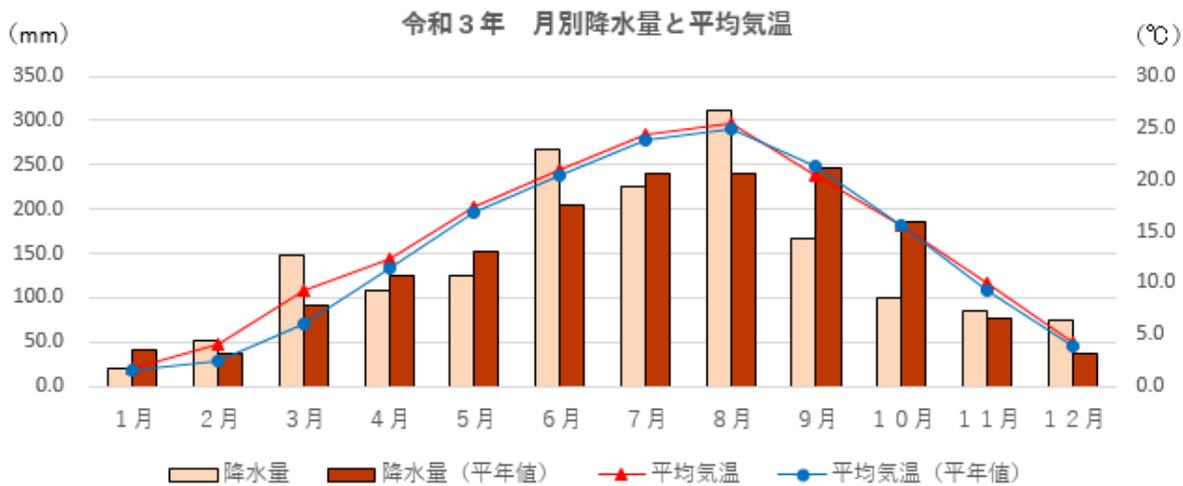


第6次鹿沼市総合計画（平成24年3月策定）より

## 3 気象

本市の気候は、内陸のため寒暖の差がやや大きく、冬季の平地部の低温と夏季の雷の発生が特徴的です。

**気象**（令和3年中）  
 降 水 量：1,683.5mm（日最大：72.5mm）  
 気 温：13.8℃（最高35.2℃ 最低-8.8℃）  
 風 速：1.87m/s（瞬間最大23.1m/s）  
 日照時間：1,698.4h



気象庁データから作成

## 第2章 環境行政の概況

### 1 鹿沼市環境基本条例

本市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成12年12月に鹿沼市環境基本条例を制定しました。

本条例では、環境の保全についての基本理念や、市、市民、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めています。また、本市が環境基本計画を定め公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況について、年次報告書を作成し公表することを定めています。

### 2 鹿沼市環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定しています。本市最初の環境基本計画は、平成12年3月に策定しました。その後平成19年4月に見直しを行い、平成24年3月には、第3次鹿沼市環境基本計画を策定し、各種施策を展開してきました。現在は、平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)までを計画期間とした第4次鹿沼市環境基本計画に基づき、施策を実施しています。

H 12.	3	鹿沼市環境基本計画	策定
H 12.	12	鹿沼市環境基本条例	制定
H 16.	1	環境都市宣言	告示
H 19.	4	第2次鹿沼市環境基本計画	策定
H 24.	3	第3次鹿沼市環境基本計画	策定
H 29.	3	第4次鹿沼市環境基本計画	策定

### 3 第4次鹿沼市環境基本計画の概要

#### (1) 計画の目標年次

令和3年度(2021年度)を目標年次としています。

#### (2) 基本理念

環境基本条例の第3条では、次の4つの基本理念を掲げています。

- 1 環境の保全是、市民の環境問題に対する意識の高揚を図り、健康で安全かつ文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保するとともに、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全是、森林、農地、水辺地等の恵み豊かな自然環境並びに潤い及び安らぎのある社会環境を確保するとともに、これらと市民が健全に共生できる生活環境を形成することを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全是、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築することを目的として、全ての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 4 地球環境の保全是、全ての者がこれを自らの課題として認識し、市民生活及び経済活動等あらゆる活動において積極的に推進されなければならない。

#### (3) 基本目標

次の4つの基本目標にそって、環境施策を進めていきます。

- 1 低炭素のまちをつくる
- 2 循環のまちをつくる
- 3 自然と共生するまちをつくる
- 4 みんなが考え行動するまちをつくる

#### (4) 環境に関する市民の意識(アンケート結果)

令和2年度に無作為に抽出した市民 2,000 人と、きれいなまちづくり推進員 231 人、関連団体及び協力者 160 人を合わせた 2,391 人(回答者数 1,112 人)に環境に関するアンケートを実施し、市民の環境問題に関する意識や要望などを確認しました。

鹿沼市の環境についてどのように感じているかについて、「緑の豊かさ」について64%の回答者が「大変満足」又は「おおむね満足」と答えました。その他には、「水のきれいさ」57%、「空気のきれいさ」57%、「水の豊かさ」56%の回答者が「大変満足」又は「おおむね満足」と答え、自然環境について満足度の高さが窺えました。

一方、「たいへん不満」又は「やや不満」の回答が多かった項目として、順に「まち並みや風景の美しさ」(19%)、「静けさ(騒音・振動がない)」(18%)、「環境に関する学習の機会や情報の提供」(18%)でした。

鹿沼市に優先して取り組んでほしい取組としては、「不法投棄・ポイ捨ての対策」及び「空き地・空き家の適正管理」がともに全体の39%を占めました。他にも、20%以上の項目として、「有害鳥獣対策」(24%)、「河川や水路の清掃」(21%)があげられました。

近年、もはや私たちの暮らしの脅威ともなっている「地球温暖化の影響」について、最も心配する事象について聞き取りをしたところ、

「異常気象(台風)」71%、「洪水・浸水」42%、「猛暑による健康被害(熱中症)」37%となりました。

これらのご意見を参考に、浮き彫りとなった課題に積極的に取り組み、鹿沼市全体の環境についての満足度が向上するよう各種環境施策を進めます。

令和3年度 きれいなまちづくり標語 最優秀賞作品

小学校の部

スリーアール 地いきみんなで ワンチーム

中学校の部

動きだせ 市民全体 クリーン隊

# 第3章 地球温暖化対策実行計画の実績

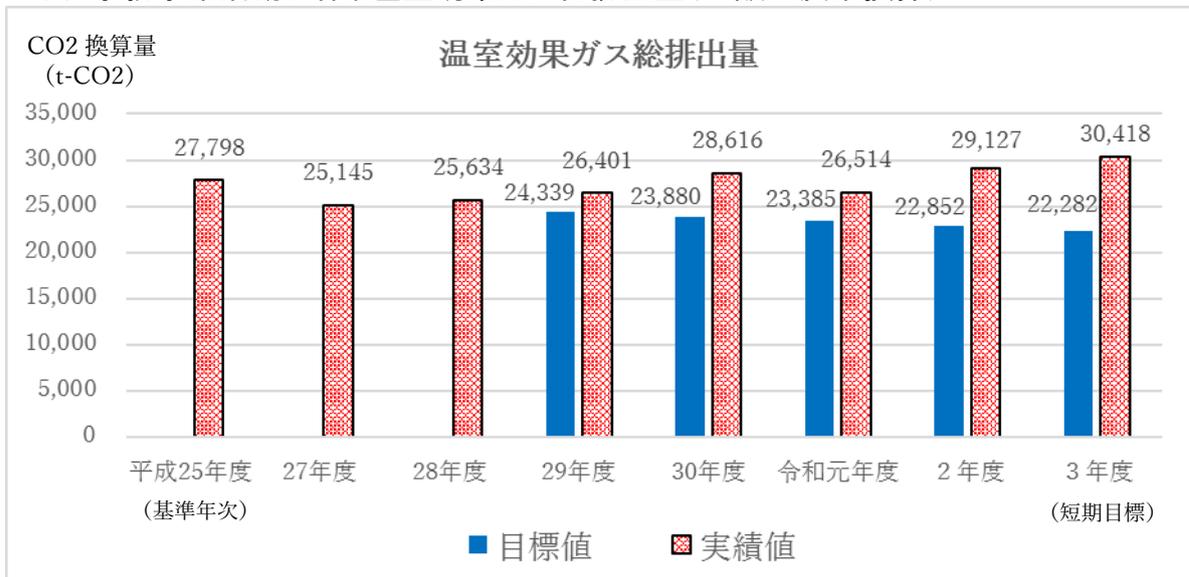
本市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成14年に初めて策定し、温室効果ガスの排出抑制等、環境負荷の低減に取り組んできました。

平成29年3月、鹿沼市環境基本計画の改定に合わせ、温室効果ガスの削減目標値を国の目標値に合わせて見直すとともに、市として、より戦略的に地球温暖化対策に取り組むため、環境基本計画の施策に位置付け重点的に推進しています。

## 地球温暖化対策実行計画の令和3年度実績について

### 1 市の事業者としての削減目標

#### (1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		H25 基準年次	H29	H30	R1	R2	R3 目標年次
目 標	排出量(t)	-	24,339	23,880	23,385	22,852	22,282
	対基準年次 増減量(t)	-	▲3,459	▲3,918	▲4,413	▲4,946	▲5,516
	増減率(%)	-	▲12.4	▲14.1	▲15.9	▲17.8	▲19.8
	増減率(%)	-	▲12.4	▲14.1	▲15.9	▲17.8	▲19.8
実 績	排出量(t)	27,798	26,401	28,616	26,514	29,127	30,418
	対基準年次 増減量(t)	-	▲1,397	818	▲1,284	1,329	2,620
	増減率(%)	-	▲5.03	2.94	▲4.62	4.78	9.43
	増減率(%)	-	▲5.03	2.94	▲4.62	4.78	9.43

令和3年度の温室効果ガスの総排出量30,418t-CO<sub>2</sub>であり、基準年次(平成25年度)から2,620t-CO<sub>2</sub>、9.43%の温室効果ガスが増加しました。

(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成25年度)	令和3年度 使用量	使用量 増減	令和3年度 排出量(t)	CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
電気使用	kWh	26,384,519	25,785,294	▲599,225	12,234.3	▲11.7%
A重油使用	L	378,771	157,028	▲221,743	3.3	▲99.7%
プロパンガス使用	kg	180,735	59,661	▲121,074	390.2	▲67.0%
都市ガス使用	m <sup>3</sup> 法	168,506	188,585	20,079	409.2	11.9%
灯油使用	L	499,539	387,042	▲112,497	963.5	▲35.5%
ガソリン使用	L	156,962	83,879	▲73,083	194.7	▲46.5%
軽油使用	L	122,997	157,407	34,410	406.9	28.2%
公用車走行	km	1,989,572	1,074,488	▲915,084	8.4	▲46.6%
計					14,610.6	▲21.5%

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成25年度)	令和3年度 焼却量	焼却量 増減	令和3年度 排出量(t)	CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
一般廃棄物焼却	t	23,354	26,348	2,994	445.8	6.1%
廃プラスチック焼却	t	2,885	5,243	2,358	14497.6	81.7%
下水汚泥焼却	t	5	76	71	24.8	1,428%
計					14,968.3	78.2%

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成25年度)	令和3年度	増減	令和3年度 排出量(t)	CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
カーエアコンの使用	台	341	254	▲87	3.7	▲24.6%
下水処理	m <sup>3</sup>	10,907,829	11,683,079	775,250	814	7.1%
し尿処理	m <sup>3</sup>	4,602	6,793	2,191	8.3	48.2%
浄化槽	人	7,022	7,313	291	13.2	4.1%
計					839.2	7.1%

エ 令和3年度の温室効果ガス増減量(対基準年次)

2,620t増加し、その増加率は、9.42%でした。

・基準年次排出量(27,798t)－令和3年度排出量ア＋イ＋ウ(30,418t)＝▲2,620t

・令和3年度増加量(2,620t)÷基準年次排出量(27,798t)＝0.0942

### (3) 温室効果ガス削減状況の考察

#### ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況について

都市ガス及び軽油は使用量が増加しましたが、これら以外の項目については使用量が減少したため、全体では、温室効果ガスの排出量を約4,005t削減することができました。

その理由としては、施設及び設備の更新によりエネルギー消費効率が向上したほか、職員の「庁内ストップ温暖化行動」の実施により、照明の間引き、昼休みの消灯、冷房・暖房の一定温度設定、グリーンカーテンや遮光ネットの設置による室温上昇の軽減などにより、節電・省エネが図られたためと考えられます。

#### イ 廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

一般廃棄物及び廃プラスチックの焼却量が基準年次よりも増加したため、温室効果ガスの排出量は約6,569t増加しました。

これは、世帯数の増加、新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加、分別の不徹底等による「燃やすごみ」の増加が原因と考えられます。

特に、廃プラスチックの焼却は、「廃プラスチックを含まない燃やすごみ」の焼却に比べ、二酸化炭素換算で※163.6倍もの温室効果ガスを排出します。

そのため、温室効果ガスの削減という観点からは、ごみの排出量を削減するとともに、廃プラスチックの削減が非常に重要になります。

※163.6倍という数値は、国提供のシステム「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」による計算結果に基づく数値です。

また、下水汚泥焼却量については、平成27年度に、酒野谷、下南摩及び菊沢西の3地区の農業集落排水施設の汚泥を、堆肥化センターでの処理から焼却処理へ変更したため、基準年次よりも焼却量が増加し、温室効果ガス排出量も大きく増加しています。

#### ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況について

公用車台数の減少によりカーエアコンの使用に伴う温室効果ガスの排出量は減少しましたが、下水処理、し尿処理及び浄化槽については、市域内の下水道処理人口及び浄化槽設置数が増加したこと等により、基準年次に比べ、いずれも温室効果ガス排出量が増加しました。

#### (4)市の事業者としての今後の取組

本市は、平成29年度から令和3年度を計画期間とした「第4次鹿沼市環境基本計画」の中で、温室効果ガス排出量について、国の基準に合わせた野心的な削減目標を掲げております。

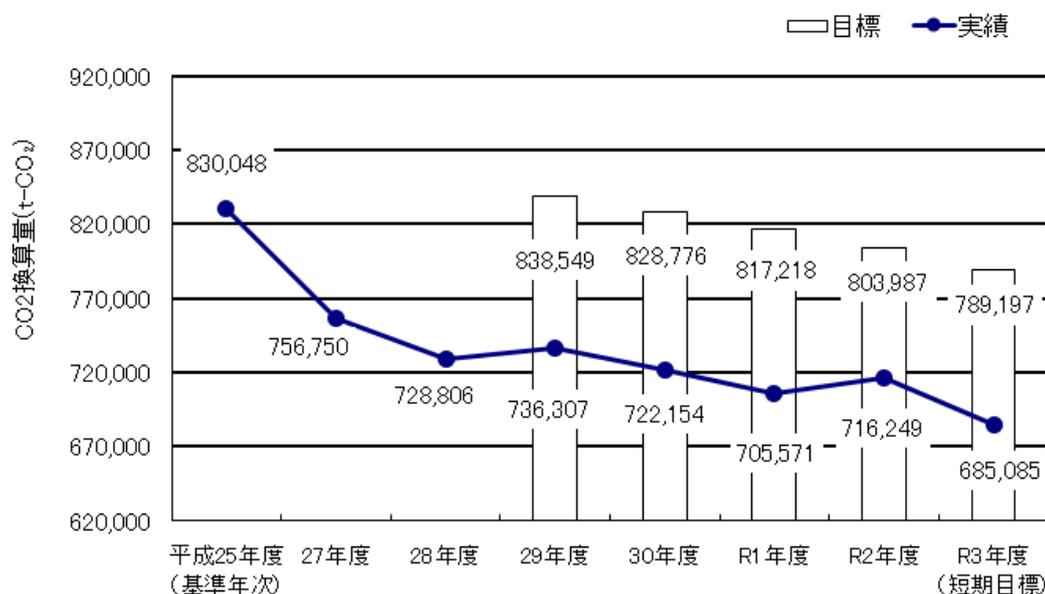
この目標は、平成27年(2015)に採択された国際的な地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」に基づき国内の排出量の削減目標を定めたもので、目標達成には、2050年までに二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」にすることが必要とされています。なお、この目標における「実質ゼロ」とは、二酸化炭素の人為的な発生による排出量と、森林等による二酸化炭素吸収量とが、差し引きゼロになることをいいます。

本市は、令和3年1月に2050年カーボンニュートラルを、令和3年4月に気候非常事態宣言を、それぞれ表明し、これまで以上に、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいくことを明確にしました。

今後も、LED照明、電気自動車等を積極的に導入するとともに、「庁内ストップ温暖化行動」を適切に実施し、行政活動に伴うエネルギー使用量を削減することで二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。

## 2 市全域としての削減目標

### (1) 温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		基準年次 (H25)	H29	H30	R1	R2	目標年次 R3
目標	排出量(t)	-	838,549	828,776	817,218	803,987	789,197
	対基準年次 増減量(t)	-	22,120	12,347	789	▲12,442	▲27,232
	増減率(%)	-	2.7	1.5	0.1	▲1.5	▲3.3
実績	排出量(t)	816,429	736,307	722,154	705,571	716,249	685,085
	対基準年次 増減量(t)	-	▲102,242	▲106,622	▲111,647	▲87,738	▲104,112
	増減率(%)	-	▲11.29%	▲13.00%	▲15.00%	▲13.71%	▲17.46%

環境省作成の地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)簡易版(以下「簡易版マニュアル」という。)により算出した令和3年度の温室効果ガスの総排出量は、685,085t-CO<sub>2</sub>と算定されました。

基準年次(平成25年度)と比較すると、排出量は17.46%減少しています。

※簡易版マニュアルは、都道府県及び全国のエネルギー使用量(廃棄物処理を除く。)から算定した二酸化炭素排出量を、部門別の指標により按分しているため、実態を反映していない場合があることから、本計画では参考値として扱っています。

※令和2年12月に、「都道府県別エネルギー消費統計」の公表数値の変更があったため、各年度の排出量実績は、最新の公表値で再計算しています。

### 3 令和3年度の主な取組実績と今後の取組

#### (1) 令和3年度の主な取組実績

令和3年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、第4次鹿沼市環境基本計画における4つの基本方針に基づき、次のような取組を行いました。

基本方針	令和3年度の主な取組実績	
	施策	内容
省エネルギー型ライフスタイルの推進	昼休みの消灯	市役所内照明の昼休みの消灯の徹底を図った。
	エアコン設定温度の徹底	市役所内エアコンの設定温度の徹底(夏28℃、冬20℃)を図った。(クールビズ期間:5月1日～10月31日)
	省エネルギーの啓発	広報・ホームページ等による省エネルギー情報の提供や市民のエコライフへの変容を促すため、「エコライフ4コマまんがコンテスト」を実施した。 (小学生部門及び中学生部門の2部門で募集し、合計で286点の応募があった。)
クリーンエネルギーの利用推進	家庭用再生可能エネルギー設備導入報奨金	家庭用再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行った。 ・太陽光発電設備 1万円/kW(上限新築2万円、既築3万円)、78件 ・蓄電池 一律4万円、84件
循環型社会の構築	ごみ減量のための教育・啓発活動	市内小学生等を対象に施設見学会を実施し、参加者は283人であった。
	資源物の集団回収の推進	自治会・町内会などによる資源物の集団回収の推進を図った。 (登録団体:117団体、回収重量:879トン)
	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 (生ごみ処理機補助:購入額の2分の1(上限3万円)、17台) (コンポスト容器補助:購入額の2分の1(上限6,000円)、23台)
地域環境の整備・改善	環境保全型農業への取組	カバークropp36a、有機農業886a及び堆肥施用110aの取組みを、それぞれ実施した。
	耕作放棄地対策(農地リニューアル事業)	農地リニューアル事業により、耕作放棄地3.6haを解消し、農地の有効利用を図った。
	環境美化の日	5月19日及び9月19日の「環境美化の日」に、地域清掃活動等を実施した。 (ゴミ持込総量:約1,690kg)

## (2) 今後の取組

地球温暖化対策に関する取組は、大きく分けて、今起きている地球温暖化による影響から市民の生命、財産等を守る「適応策」と、地球温暖化の進行を防止する「緩和策」との2つに分類することができます。

この適応策と緩和策は、行政のみならず、市民、事業者等が主体となり、相互に連携して取り組んでいく必要があるため、本市は、一事業者として行政活動に伴う取組を実施するとともに、市民、事業者等の取組を促進すべく、各種支援制度を実施してまいります。

また、市民、事業者等が主体的な取組を行うためには、地球温暖化対策、ごみの分別、環境保全等に係る周知啓発も重要です。

そのため、「鹿沼市版もったいない運動」に関する市民運動の推進、環境学習講座の開催、イベントにおける周知啓発活動等についても実施してまいります。

市民の皆様におかれましても、日々の生活の中で「低炭素」、「もったいない」等を意識するとともに、ごみの適正な分別を心掛け、できる範囲で、適応策及び緩和策を実施していただければ幸いです。

## 第4章 環境施策の実施状況

この章は、第4次鹿沼市環境基本計画に基づいた環境施策の、令和3年度の実施状況をまとめたものです。環境基本計画では、4つの基本目標(大項目)の下に中項目・小項目を体系化し、小項目ごとに施策を展開し、総合的かつ体系的に基本目標の達成を目指しています。

大項目 (基本目標)	中項目	小項目
1 低炭素のまちをつくる	① 温室効果ガスの削減	(1) 温室効果ガスの排出抑制
		(2) 省資源・省エネルギーの推進
		(3) 再生可能エネルギーの利活用
		(4) 温室効果ガスの吸収源対策
	② 市の公共機関としての率先行動	(1) 再生可能エネルギーの利活用
		(2) 省資源・省エネルギーの推進
2 循環のまちをつくる	① 3Rの推進	(1) ごみの排出抑制
		(2) 資源の再利用・リサイクルの推進
		(3) ごみ等の適正処理
	② 水循環の保全	(1) 水資源の保全と有効利用
		(2) 生活排水等の適正処理
3 自然と共生するまちをつくる	① 自然環境の保全	(1) 自然環境の保全
		(2) 生物多様性の保全
	② 生活環境の保全	(1) 自然と調和した住環境づくり
		(2) 公害等の防止
		(3) 不法投棄の防止
4 みんなが考え行動するまちをつくる	① 次世代につながる人づくり	(1) 市民への環境教育の充実
		(2) 子どもたちへの環境教育の充実
	② きれいなまちづくりの推進	(1) きれいなまちづくり運動

## 大項目1 低炭素のまちをつくる

### 中項目①温室効果ガスの削減

#### 小項目(1)温室効果ガスの排出抑制

##### 《COOL CHOICE の普及促進》

ホームページや各種イベント、環境学習会等において COOL CHOICE の普及啓発を行いました。また、公共交通の利用促進を図るため、COOL CHOICE のデザインを施したバス停の設置及び啓発用カードゲームの作成を行いました。



COOL CHOICE バス停



カードゲームの作成

##### 《環境にやさしい建築物の普及促進》

低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請について、窓口での周知及び建築士会への情報提供の実施により普及啓発を行いました。

##### 《生活交通の確保・利用促進》

公共交通機関である定期路線バス(リーバス)12路線及び予約バス(デマンド交通)を4地域で運行しました。

#### 小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

##### 《省資源・省エネルギーの普及啓発》

市内小・中学校を中心に、夏休み期間に合わせて「エコライフ」をテーマにした4コマまんがを募集し、応募作品を「まちの駅新鹿沼宿」に展示することで啓発物として活用しました。

##### 《建築物の省エネ改修の促進》

住宅リフォームについて、69件の助成を行いました。

##### 《防犯灯・街路灯の省電力化》

各自治会からの要望に基づき、80基の LED 防犯灯を新設しました。

### 小項目(3) 再生可能エネルギーの利活用

#### 《再生可能エネルギーの利活用に対する支援》

太陽光発電又は蓄電池を設置した市民に、商品券を支給しました。

#### 《再生可能エネルギーの地産地消に係る取組の検討》

本市において2050年までに脱炭素社会を実現するため、本市の現状把握、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル、具体的施策等をまとめた「鹿沼市2050年脱炭素ロードマップ」を作成しました。

このロードマップは、国庫補助事業を活用して作成され、再生可能エネルギーの導入目標量等の重要事項は、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第5次環境基本計画」における達成目標として記載されています。

### 小項目(4) 温室効果ガスの吸収源対策

#### 《森林の適正管理》

皆伐や間伐施業により森林資源を循環させるために、森林組合等の林業事業体に対して森林経営計画策定の推進と支援を行い、新たに365haの森林について森林経営計画を認定しました。

## 中項目②市の公共機関としての率先行動

### 小項目(1) 再生可能エネルギーの利活用

#### 《公共施設における再生可能エネルギー設備導入の推進》

令和4年度の新築工事にあわせて、西大芦コミュニティセンターに太陽光発電設備及び蓄電池を設置するため、調査及び設計を実施しました。

#### 《LED照明設備の導入》

小中学校にLED照明設備を導入するため、民間提案を受け、※ESCO事業の実施及び実施業者の決定を行いました。

※顧客が必要とする省エネルギーに関する課題に対し、包括的なサービスを提供し、実現した省エネルギー効果の一部(今回は、電気料金の削減額)を報酬として受け取る事業

### 小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

#### 《庁内ストップ温暖化行動の徹底》

市役所内において、昼休みの消灯、夏季のクールビズや冬季のウォームビズの推進、ノー残業デーの実施、ごみの分別による燃やすごみの削減等を実施しました。

#### 《公共施設等総合管理の推進》

本庁舎及び北犬飼コミュニティセンターの建替えに当たり、機能及び建築面積の最適化を行い、建物由来の環境負荷の低減を図りました。

## 大項目2 循環のまちをつくる

### 中項目①3Rの推進

#### 小項目(1) ごみの排出抑制

《ごみ減量のための教育・啓発活動》

ごみ減量のための教育・啓発のため、市内の小学生等283人に対し、環境クリーンセンターの施設見学会を実施しました。

《ごみ減量化の強化》

「ごみ減量化」及び「ごみ排出に係る応分負担」を推進するため、環境クリーンセンターへの家庭ごみの持込み有料化について、条例改正を行いました。

#### 小項目(2) 資源の再利用・リサイクルの推進

《ごみの「6種15分別収集」の徹底》

ごみの回収及び処理における火災、その他の事故の発生を予防するため、ごみの分別に、次の表のとおり、新たに「危険ごみ」の分類を設けました。

新たなごみの分別は、家庭系持込みごみの有料化とともに、令和4年10月1日から開始されました。

分け方	種類	収集	出し方
燃やすごみ	—	週2回	指定ごみ袋に入れる。
資源物	※ビン	月1回	水でゆすぎ、蓋をとる。
	※缶(スプレー缶を除く。)	週1回(第3週を除く。)	水でゆすぐ。材質が同じ場合は、蓋も含む。
	新聞	月2回	ひもで十文字に縛る。
	雑誌		
	段ボール		
	紙パック		
	その他の紙・雑古紙	週1回	透明又は白色半透明の袋に入れる。
	衣服・布		透明又は白色半透明の袋に入れる。
ペットボトル	透明又は白色半透明の袋に入れる。		
その他のプラスチック製容器包装	透明又は白色半透明の袋に入れる。		
白色トレイ	拠点回収		
燃やさないごみ	—	月2回	コンテナに入れる。
粗大ごみ	ごみステーションのコンテナに全体が入らないもの	なし	・クリーンセンターに直接持ち込む。 ・戸別収集を依頼する。
処理困難物	—		
危険ごみ	※ライター(使い切ったもの)	月1回	コンテナに種類ごとに入れる。コンテナ内に菓子缶等の容器を入れ、種類ごとに分けてもよい。
	※蛍光灯、蛍光管		
	※スプレー缶		
	※水銀入り製品		
	※電池、バッテリー類		

(注) 1 下線は、令和4年10月1日から変更された部分です。

2 ※印は、1つの分別として扱うため、6種15分別となります。

### 《バイオマス資源の利活用促進》

- 堆肥化センターに搬入された家畜排せつ物9,732t、木くず361t、もみ殻等897tを処理し堆肥にしました。
- 生ごみを堆肥化し有効利用することにより、ごみの減量を図るため、生ごみ処理機設置費補助制度を実施しました。
- 下水汚泥の搬出量の抑制及び有効利用のため、B-DASH 施設を活用して汚泥肥料を作成し、その有効性を検証しています。



かぬま完熟堆肥2号  
(堆肥化センターで製造された堆肥)

### 《リユース活動の促進》

鹿沼市リサイクルセンター(ぶうめらん)において、委託販売方式によりリユース品の販売を実施しました。

### 《空き家対策の推進》

鹿沼市空家等対策計画に基づき、空き家の実態調査や空き家所有者に対する適正管理の指導通知及び解体補助金制度の活用を案内し、空き家バンク制度による利活用促進を図りました。

### 《建築物の解体や新築工事における3Rの推進》

広報かぬまやホームページを活用して、広く市民や事業者へ建設リサイクル法の普及啓発を行いました。

## 小項目(3) ごみ等の適正処理

### 《ごみステーションの適正配置》

ごみステーション設置基準に基づき、ごみステーション管理者向けの手引きを作成し、利用者に対して適正管理の指導を行いました。

### 《ごみ・し尿の適正処理》

家庭系ごみについては、市民に対しごみ出しルールや5種14分別の周知徹底及び3Rの推進を図り、不正搬入の防止のため全車両の搬入検査を実施しました。事業系ごみについては、事業者及び許可業者に対するごみの適正な搬入指導を実施しました。

また、ごみ・し尿処理を安定的かつ適正に進めるため、計画的な施設の維持管理を行いました。

## 中項目②水循環の保全

### 小項目(1) 水資源の保全と有効利用

#### 《水質汚濁の防止》

工場・事業所からの排水調査を実施し、異常水質発生については、関係機関と連携し対応しました。

また、河川の定期的水質検査や地下水汚染地区の継続監視を実施しました。

#### 《上水道の整備・管理》

有収率の向上及び漏水による路面陥没等による事故を防止するため、漏水調査(路面音聴調査 L=314km)、老朽管の更新(L=4, 142m)を実施しました。

#### 《公共下水道の整備》

公共下水道事業計画に基づき公共下水道の整備を進め、公共下水道普及率を65.8%。(令和2年度は、65.2%)としました。

#### 《個人の浄化槽設置に対する支援》

家庭用浄化槽の設置を促進するため、合併処理浄化槽の設置について、5人槽30基、7人槽50基、10人槽2基、計82基に補助を行いました。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えによる上乗せ補助金については、単独処理浄化槽撤去費補助の利用が42件、宅内配管工事費補助の利用が48件ありました。

#### 《雨水対策の推進》

富士山雨水幹線を整備しています。

## **大項目3 自然と共生するまちをつくる**

### 中項目①自然環境の保全

#### 小項目(1) 自然環境の保全

##### 《土地利用における総合調整》

事前協議要綱に基づき、事業者からの土地利用に関する相談等に随時対応し、一定規模以上の土地を利用する場合に要する手続きの前に事前調整、事前協議を行い、総合調整を図りました。

##### 《天然記念物の保護》

「深津のザゼンソウ群落」について、令和3年4月に個体数調査を、令和4年3月に開花株数調査を、それぞれ実施したほか、令和3年11月に地元住民等との合同による群落地の保全活動を実施しました。



市指定天然記念物「深津のザゼンソウ」

##### 《環境保全型農業や有機農業の推進》

カバークロープの取組36a、有機農業の取組886a、堆肥施用の取組 110a をそれぞれ実施し、環境保全に効果の高い環境保全型農業の推進を図りました。

##### 《農業・農村の多面的機能の発揮促進》

多面的機能支払交付金活動として、28組織が共同活動事業に取り組み、農地、水路等の維持及び資源向上を図りました。

##### 《中山間地域対策》

「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した里山林整備活動として、地域住民による団体18団体に対し交付金を交付し、里山における下草刈りや支障木の除伐等を支援することにより、野生鳥獣が近づきにくい環境づくりを進めました。

また、「鹿沼市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ378頭を捕獲しました。

##### 《耕作放棄地対策》

農地リニューアル事業により、耕作放棄地3haを解消しました。

## 小項目(2) 生物多様性の保全

### 《市内に生息する動植物の把握》

市内で実施された環境関連のイベント等にブースを出展し、「ふるさとかぬまの生きもの図鑑」の紹介及び販売(46冊販売)を行いました。



生きもの図鑑の掲載数

分類	掲載数
植物	500種
昆虫	475種
鳥類	136種
魚類	29種
両生類	16種
は虫類	14種
ほ乳類	39種
合計	1,209種

### 《生き物の観察活動等の促進》

令和3年7月に、生きがいの森で「生きもの観察会」を実施し、市内在住の親子33名が参加しました。なお、鹿沼自然観察会に協力を依頼し、講師を派遣していただきました。

## 中項目②生活環境の保全

### 小項目(1) 自然と調和した住環境づくり

#### 《良好な景観形成の促進》

鹿沼市景観計画に基づき、景観計画区域内における建築行為等に対する規制及び指導を実施し、自然資源、歴史・文化的資源を活かした景観形成及び人と自然とが共存し、住んで美しい、観て美しいまち鹿沼の実現を推進しました。

### 小項目(2) 公害等の防止

#### 《大気の実態調査》

大気中の有害物質等の常時測定(2箇所)を実施したほか、野焼きについての苦情対応及び指導(56件)を実施しました。

#### 《土壌の実態調査》

土壌中のダイオキシン類測定を実施(1回)しましたほか、土採取事業、土砂の埋め立て等に対する規制並びに監視及び指導(107件)を行いました。

#### 《騒音・振動対策》

交通量の多い道路の騒音の測定(3箇所)を実施したほか、大型車両通行時の道路不具合による騒音苦情への対応(2件)を実施しました。

《悪臭への対応》

悪臭発生の苦情対応・調査及び発生源に対する指導(14件)を行いました。

《放射能汚染対策》

- ・ 市内43箇所において、空間放射線量のメッシュ測定を実施しました。
- ・ 除去土壌保管場所7箇所において、空間放射線量測定を実施しました。
- ・ 除染済公共施設34施設において、放射線モニタリング調査を実施しました。
- ・ 農林産物、飲料水、給食食材等の放射線量測定を55件実施しました。
- ・ 空間放射線量測定器の貸出しを1件実施しました。

小項目(3) 不法投棄の防止

《ごみの不法投棄の防止》

不法投棄が行われている5箇所において、環境パトロール、監視カメラの設置及び市民との協働による監視を実施したほか、鹿沼市きれいなまちづくり推進条例に基づき、空き地の管理不全等に対する指導を行いました。

《不法投棄ごみの撤去》

不法投棄が行われている17箇所において、鹿沼市きれいなまちづくり推進条例に基づく投棄者への指導及び地元住民の清掃活動「クリーン鹿沼」による撤去作業などを実施しました。

《放置自転車対策》

市内各駅、公共の場所等の放置自転車134台を撤去しました。

## 大項目4 みんなが考え行動するまちをつくる

### 中項目①次世代につなぐ人づくり

#### 小項目(1) 市民への環境教育の充実

##### 《環境教育指導者の養成・発掘・活用》

新型コロナウイルスの影響により、エコマイスターの新規登録はありませんでしたが、登録済エコマイスターを講師として、地域環境学習講座を実施しました。

##### 《地域における環境学習の推進》

地域環境学習講座を菊沢地区、板荷地区、加蘇地区及び南摩地区の4地区で実施し、親子34名が参加しました。

#### 小項目(2) 子どもたちへの環境教育の充実

##### 《森林に関する出前講座の実施》

小学校4校において、森林の多面的機能及び木材の特性に関する講義と木工工作を組み合わせた出前講座を実施しました。

##### 《緑化推進コンクールの実施》

小学生及び中学生を対象に、夏休みの課題として、緑化推進に係る作文及びポスターに関するコンクールを実施し、161点の応募がありました。

##### 《夏休み環境学習特別講座の動画配信》

夏休み環境学習特別講座として「キャンドル作り」を計画しましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となったため、代替事業として「キャンドル作りの動画」を作成し、You Tubeで公開しました。



動画へのQRコード

##### 《自然体験学習の実施》

自然体験交流センターにおいて自然生活体験学習を実施し、鹿沼市内の児童生徒1,621人が参加しました。

##### 《環境学習教材の活用》

環境学習副読本を市内の小学4年生全員に配布しました。

##### 《地域特性を生かした環境教育の推進》

地域の夢実現事業(第2階層)において、次のとおり地域環境の保全に係る活動を支援しました。

- ・ 菊沢地区 黒川堤防沿いへの桜の育成管理
- ・ 栗野地区 ヒガンバナの植栽
- ・ 清洲地区 地域ぐるみリサイクル活動

## 中項目②きれいなまちづくりの推進

### 小項目(1) きれいなまちづくり運動

#### 《きれいなまちづくり推進員の活動支援》

- ・ 支部長会議(3回)及び新型コロナウイルス感染防止のため書面開催による全体会議を開催し、各支部間で地域の環境課題の情報交換と共有化を図りました。
- ・ 令和3年12月19日に開催された「スポ GOMI 大会 in 栃木」に、きれいなまちづくり推進員協議会として参加しました。

#### 《地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践》

- ・ 自治会や地域住民が主体となった環境美化活動に対し、ボランティア袋を配付し、活動を支援しました。
- ・ 5月19日及び9月19日の「環境美化の日」に、地域清掃活動等を実施しました。

## 環境施策の数値目標一覧

施策			行動内容	担当部局	数値目標の進行管理			
大項目	中項目	小項目			項目	現状値(H27)	R3実績	目標値(R3)
1 低炭素のまちをつくる	① 温室効果ガスの削減	(1) 温室効果ガスの排出抑制	COOL CHOICEの普及促進	環境部	COOL CHOICE運動による啓発数	***	46人	年間1,000人
			環境にやさしい建築物の普及促進	都市建設部	低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請率	11.7%	10.9%	13.8%
			生活交通の確保・利用促進	市民部	定期路線バス1便当たりの利用者数	5人	4.6人	6人
		(2) 省資源・省エネルギーの推進	省資源・省エネルギーの普及啓発	環境部	予約バス1便当たりの利用者数	2人	1.4人	3人
			エコライフ推進事業参加数		9人		累計759人	5年累計500人
			建築物の省エネルギー改修の促進	都市建設部	住宅リフォームに対する支援	43件	69件	50件
			防犯灯・街路灯の省電力化	市民部	防犯灯のLED化	累計3,133基	累計7,272基	累計7,372基
		(3) 再生可能エネルギーの利活用	再生可能エネルギーの利活用に対する支援	環境部	再生可能エネルギー設備等の導入に対する支援	累計1,661件	累計2,980件	累計3,210件
			(4) 温室効果ガスの吸収源対策	森林の適正管理	経済部	森林経営計画における計画面積	累計10,193ha	365ha
		森林の保全と緑化の推進		経済部	植林体験イベントの開催	年4回	年1回	年4回
				【総括目標】⇒	市全域からの温室効果ガス排出量	756,750t-CO2	685,085t-CO2	789,197t-CO2
	② 市の公共機関としての率先行動	(1) 再生可能エネルギーの利活用	公共施設における再生可能エネルギー設備導入の推進	全庁	公共施設への再生可能エネルギー設備の設置	5か所	6か所	8か所
			クリーンエネルギー公用車の導入	全庁	クリーンエネルギー公用車の導入数	17台	20台	23台
		(2) 省資源・省エネルギーの推進	庁内ストップ温暖化行動の徹底	全庁	電気使用量の削減	24,740MWh	25,780MWh	21,403MWh
			公共施設等総合管理の推進	行政経営部	ノーマル作業デーの全職員完全遂行	***	71%	90%
					燃やすごみ排出量の削減	106t	99t	85t
			【総括目標】⇒	対公共施設の削減(床面積換算)	***	▲8.94%	H26年度比▲8.22%	
			【総括目標】⇒	市公共施設からの温室効果ガス排出量	25,145t-CO2	30,418t-CO2	22,282t-CO2	
2 循環のまちをつくる	① 3Rの推進	(1) ごみの排出抑制	ごみ減量化の強化	環境部	「ごみ減量化強化月間」の実施	臨時に実施	臨時	年1回
			ごみの「5種14分別収集」の徹底	環境部	資源ごみのリサイクル率	15.5%	12.9%	21.0%
		(2) 資源の再利用・リサイクルの推進	バイオマス資源の利活用促進	経済部	堆肥化センターにおける搬入処理量(家畜排せつ物、木くず、もみ殻等)	9,882t	10,990t	19,175t
			空き家対策の推進	環境部	生ごみ処理機等の設置に対する支援	累計9,141件	累計9,324件	累計9,531件
				都市建設部	下水汚泥搬出量の低減	3,120t	2,070t	1,500t
		ごみ・し尿の適正処理	環境部	管理不全空き家の是正割合	53.9%	33.3%	53.9%	
			環境部	搬入ごみの検査回数	年2回	年2回	年3回	
					【総括目標】⇒	ごみの総排出量	31,874t	31,417t
				燃やすごみの総排出量	24,042t	25,616t	21,878t	

## 環境施策の数値目標一覧

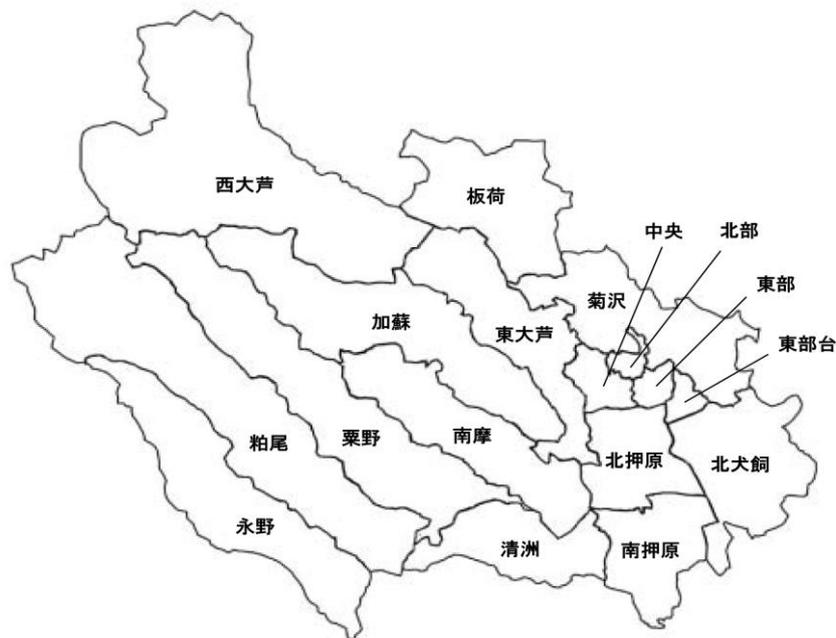
施策			行動内容	担当部局	数値目標の進行管理					
大項目	中項目	小項目			項目	現状値(H27)	R3実績	目標値(R3)		
2	循環のまちをつくる	水循環の保全	(1) 水資源の保全と有効利用	上下水道部	水道漏水個所の調査	287km	314km (1,731)	5年累計2,000km		
					水道老朽管の更新	3,704m	4142 (19,592)	5年累計27,000m		
			(2) 生活排水等の適正処理	公共下水道の整備	上下水道部	公共下水道処理区域普及人口	62,343人	62,550人	60,709人	
						同普及率	62.5%	65.8%	63.8%	
						同水洗化人口	58,553人	59,030人	58,722人	
						同水洗化率	93.9%	94.4%	96.7%	
				地域における生活排水処理適正化の推進	上下水道部	農業集落排水事業普及人口	4,075人	3,560人	3,323人	
						同普及率	100%	100%	100%	
						同水洗化人口	3,413人	3,149人	3,107人	
						同水洗化率	83.8%	88.5%	93.5%	
個人の浄化槽設置に対する支援	上下水道部	浄化槽設置数	累計3,888基	82基 累計4,443基	累計4,600基					
雨水対策の推進	上下水道部	雨水排水管路整備面積	526.33ha	600.70ha	558.80ha					
3	自然と共生するまちをつくる	自然環境の保全	(1) 自然環境の保全	経済部	環境保全型農業や有機農業の推進	683a	1,032a	683a		
					農業・農村の多面的機能の発揮促進	28団体	28団体	29団体		
					中山間地域対策	累計20か所	累計23か所	累計25か所		
					耕作放棄地対策	586頭	378頭	800頭		
					市内に生息する動植物の把握	996ha	974ha	年間▲5ha		
	(2) 生物多様性の保全	環境部	動植物図鑑の刊行	***	46冊販売	初版刊行				
			環境に配慮した土地区画整理	都市建設部	市街地の整備(新鹿沼駅西土地区画整理事業)	280.3ha	309.2ha	309.2ha		
					ごみの不法投棄の防止	環境部	8か所	5か所	5か所	
					不法投棄ごみの撤去	環境部	25か所	17か所	34か所	
					放置自転車対策	市民部	80台	134台	60台	
4	みんなが考え行動するまちをつくる	次世代につながるづくり	(1) 市民への環境教育の充実	環境部	環境学習講座(基礎課程)の受講者数	13人	0人	年間15人		
					環境教育指導者の養成・発掘・活用	***	16人	5年累計17人		
					地域における環境学習の推進	***	累計17地区	5年累計17地区		
					(2) 子どもたちへの環境教育の充実	経済部	木工体験事業の開催数	3回	4回	年間4回
							緑化推進コンクール(作文・ポスター)の応募数	254点	161点	年間280点
環境部	こども環境学習講座の開催数	1回	1回	年間10回						
教育委員会事務局	自然生活体験学習参加児童・生徒数	2,030人	1,621人	1,545人						
環境学習教材の活用	環境部	環境学習副読本の活用実績	50%	35%	70%					
【総括目標】⇒				環境美化推進モデル地区数	累計9地区	累計9地区	累計12地区			

## 第5章 地域別環境配慮行動計画の実績

地域にはそれぞれ、自然的特性や社会的特性などがあり多様性を持っています。

平成16年のきれいなまちづくり推進員の組織化を契機に、地域の環境保全活動の連携が図られ、地域環境ネットワークの構築が進められてきました。

このネットワークのもとに、市内にある17の各地区において地域の特性に応じた環境保全の目標設定、活動、進行管理が主体的に行われ、地域環境力が高まっています。



鹿沼市地区図

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R3年度 実績	R3年度 目標値	達成率
中央	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回、不法投棄物の早期撤去	実施	実施	実施	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ 定期的なごみステーションの監視（分別指導・持込監視） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 16団体	実施 14団体	実施 16団体	100% 88%
	◆ 小藪川などの河川清掃 ・ 小藪川や水路の清掃、周辺環境の整備	年1回	未実施	年1回	0%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 実施 実施	実施 実施 実施	実施 実施 実施	100% 100% 100%
東部	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ きれいねっと等の団体育成	1団体	0団体	2団体	0%
	◆ 適切な土地利用 ・ 空き家や空き地の管理要請	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理、リサイクルの推進 ・ 集団回収活動の促進	16団体	13団体	16団体	113%
	◆ 西武子川の水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動	年2回	年0回	年2回	81%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ ごみステーションの巡回 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
	◆ 騒音、振動大気汚染の防止 ・ アイドリングストップの実施・啓発	—	未実施	実施	0%
	◆ 野生動植物の保護 ・ 自然保護・生育環境保全の周知	未実施	未実施	実施	0%
北部	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進 ・ ペットのふん対策（対策看板設置等）	実施 実施	実施 未実施	実施 実施	100% 0%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 放置自転車対策 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 18団体	実施 未実施 13団体	実施 実施 18団体	100% 0% 72%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	未実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	100% 100% 100%
菊沢	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年1回	年1回	年1回	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ 黒川・武子川の水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動	年2回	年0回	年2回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 放置自転車対策 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 年12回	実施 実施 年12回	実施 実施 年12回	100% 100% 100%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 未実施	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
	◆ 適切な土地利用 ・ 耕作放棄地の活用 （どろん子ふれあい農園事業の支援）	未実施	未実施	実施	0%

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R3年度 実績	R3年度 目標値	達成率
東 大 芦	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回・現状把握	年3回	年2回	年2回	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	年1回	年1回	年1回	100%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策（随時行政への通報）	実施	未実施	実施	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ 集団回収の促進	9団体	7団体	9団体	77%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（河川パトロール）	年1回	年2回	年1回	200%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 地区内一斉草刈りの実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施	100% 100% 100%
北 押 原	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄物の撤去、啓発看板の設置 ・ ペットの適正管理（糞の適正処理）	実施 実施	実施 未実施	実施 実施	100% 0%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ 河川環境の保全 ・ 黒川、小敷川、瀬戸川等の清掃の実施	年1回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（ごみステーションパトロール） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバックの普及・啓発（リサイクル協力店や地域住民）	実施 17団体 未実施	実施 11団体 未実施	実施 17団体 実施	100% 64% 0%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年3回 実施 未実施	年3回 実施 未実施	年3回 実施 実施	100% 100% 0%
	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進 ・ クリーン鹿沼の実施 ・ 防犯パトロールの実施	年2回 年0回 月1回	年1回 年0回 月1回	年1回 年1回 月1回	100% 0% 100%
板 荷	◆ 水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減） ・ 河川の清掃活動（黒川、久保田堀、大鹿島堀、吉良堀、長畑川）	年1回 年2回	年0回 中止	年1回 年1回	0% 0%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 空き地の雑草管理の啓発	年2回 年3回 未実施 年1回	年2回 年6回 未実施 年1回	年2回 年3回 実施 年1回	100% 200% 0% 100%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	年1回	年0回	年1回	0%
	◆ 森林の保全 ・ 土地所有者の協力 ・ 森林ボランティア活動の推進 ・ 広葉樹への転換促進 ・ 間伐の促進と森林の適正管理	年1回 3団体 1箇所 11箇所	年1回 3団体 0箇所 0箇所	年1回 3団体 1箇所 11箇所	100% 100% 0% 0%

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R3年度 実績	R3年度 目標値	達成率
西 大 芦	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 森林の保全 ・ 地域の巡回による不法投棄の防止	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	実施	実施	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の見回り （市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 集団回収の促進	実施 8団体	実施 6団体	実施 8団体	100% 75%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 道路脇の景観美化（地域活性化地区別行動）	年2回 未実施 年3回	年2回 未実施 年3回	年2回 実施 年3回	100% 0% 100%
	◆ 水質の保全 ・ 河川清掃	年1回	年1回	年1回	年1回
加 蘇	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進 ・ 加蘇地区クリーン診断の実施 ・ 不法投棄箇所の解消	実施 年1回 1か所	実施 年0回 1か所	実施 年1回 1か所	100% 0% 100%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 地域内の河川・水路の清掃活動	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家 の見回り（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 5団体	実施 2団体	実施 5団体	100% 40%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域（道路・拠点施設）の清掃活動の実施 ・ 加蘇フラワーパーク構想の推進	実施 年3回 実施	実施 年3回 未実施	実施 年3回 実施	100% 100% 0%
北 犬 飼	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年13回	年12回	年12回	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 啓発活動の実施	年0回	年1回	年1回	100%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（堀ざらい）	年2回	年0回	年1回	0%
	◆ 大気汚染の防止 ・ 啓発活動の実施（ちらしの配布）	年0回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 集団回収団体数	11団体	8団体	11団体	72%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日 ・ きれいねっと活動 ・ 自治会の清掃活動 ・ 環境美化モデル団体活動	年2回 6団体 実施 実施	年2回 6団体 実施 実施	年2回 6団体 実施 実施	100% 100% 100% 100%

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R3年度 実績	R3年度 目標値	達成率
東 部 台	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄・ポイ捨て防止の啓発活動 ・ 地域関係団体と協力した啓発活動の推進（会報の内容充実・発行）	随時 年1回	随時 年1回	随時 年1回	100% 100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理指導 ・ 所有者不明地に対する行政の指導を支援	随時 随時	随時 随時	随時 随時	100% 100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（啓発・指導） ・ 放置自転車対策（巡視・設置管理の要請） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバック運動の推進（実践活動の充実） ・ ごみ減量化への取り組み（行政、商工団体と連携して過剰包装抑制の呼びかけ）	随時 随時 13団体 随時 随時	随時 随時 7団体 随時 随時	随時 随時 13団体 随時 随時	100% 100% 53% 100% 100%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発（会報の内容充実・発行） ・ 犬の散歩時のマナー指導 ・ 地域の清掃活動の実施と関係団体との連携 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 茂呂山の清掃 ・ きこの栽培	年1回 年0回 随時 実施 年1回 年4回	年1回 年0回 随時 実施 年0回 年0回	年1回 年1回 随時 実施 年1回 年4回	100% 0% 100% 100% 0% 0%
	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年1回	年1回	年1回	100%
南 摩	◆ 悪臭の防止 ・ 事業者への協力要請 ・ 堆肥化センターの活用促進	実施 実施	未実施 未実施	実施 実施	0% 0%
	◆ 環境教育の推進 ・ 子どもエコクラブ活動の推進	1団体	1団体	1団体	100%
	◆ 森林の保全 ・ 高木校庭、城山ハイキングコースの整備への協力	実施	未実施	実施	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 7団体	実施 4団体	実施 7団体	100% 57%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 不法投棄、ベットの糞対策等の看板の設置 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 実施 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施 実施	100% 100% 100% 100% 100%
	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 黒川河川清掃（クリーン鹿沼の実施）	年1回	年1回	年1回	100%
南 押 原	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の管理（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 4団体	実施 5団体	実施 4団体	100% 125%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 6団体	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
	◆ 大気汚染の防止 ・ 野焼き禁止の啓発・行政との連携	実施	実施	実施	100%

地区	取り組み内容（行動指針）	H27年度 現状値	R3年度 実績	R3年度 目標値	達成率
粟 野	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動（不法投棄箇所の調査等） ・ 地域の行動活動（クリーン鹿沼の実施）	実施 年0回	実施 年7回	実施 年2回	100% 350%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（地区で連携し美化の日に除草実施）	年2回	年2回	年2回	100%
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR	年0回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 7団体	実施 8団体	実施 7団体	100% 114%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施（美化の日） ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
粕 尾	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進	実施	実施	実施	100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の管理（市への連絡）	未実施	実施	実施	100%
	◆ 野生生物との共生 ・ 和田用水「ほたるの里」の保全活動 ・ 行政との連携による有害鳥獣の被害防止と安全対策	年1回 通年	年0回 通年	年1回 通年	0% 100%
	◆ 思川などの水質汚濁の防止 ・ 河川等の清掃活動の実施	年1回	年0回	年1回	0%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 未実施	実施 年2回 未実施	実施 年2回 実施	100% 100% 0%
永 野	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施 ・ 地域の巡回、不法投棄物の早期撤去	年0回 実施	年0回 実施	年1回 実施	0% 100%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	◆ 水質汚濁・悪臭の防止 ・ 生活排水に対する啓発活動 ・ 事業者の協力の要請	未実施 未実施	未実施 未実施	実施 実施	0% 0%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	未実施	実施	0%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日の清掃活動 ・ 草刈り	年2回 年1回	年2回 年1回	年2回 年1回	100% 100%
清 洲	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回、不法投棄物の早期撤去 ・ ペットのふん対策（対策看板設置等）	実施 —	実施 未実施	実施 実施	100% 0%
	◆ 空き地・空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	—	年1回	年1回	100%
	◆ 水質汚濁及び悪臭の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR ・ 事業者への協力要請	年0回 年0回	年0回 年1回	年1回 年1回	0% 100%
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	年0回	年0回	年1回	0%
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 5団体	実施 4団体	実施 5団体	100% 80%
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施	年1回 年2回	年1回 年2回	年1回 年2回	100% 100%

# 資料集

# 1 大気環境の状況

## 令和2年度 環境基準達成状況

測定局	測定物質名	達成状況		環境上の条件	環境基準による大気汚染の評価
		長期的評価	短期的評価		
一般環境測定局 市役所	二酸化硫黄	○	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	長期的評価及び短期的評価
	二酸化窒素	○	/	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	98%値評価 (長期的評価に相当)
	浮遊粒子状物質	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること	長期的評価及び短期的評価
	光化学オキシダント	/	×	1時間値が0.06ppm以下であること	昼間の1時間値で評価 (短期的評価に相当)

- 1 “○”は環境基準等達成、“×”は未達成、“-”は評価対象外を示す。
- 2 長期的評価とは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することをいう。
- 3 短期的評価とは、連続又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価することをいう。
- 4 県による確定値の公表(12月予定)の前のため、最新値の令和2年度状況を掲載しています。

### 光化学スモッグ注意報発令日数

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
県内	2	4	5	2	3	6	4	5	4	1
鹿沼 (県中央部)	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1

### モニタリングポストによる空間放射線量の状況

単位:  $\mu\text{Sv/h}$

平成29年 4月1日午前0時	平成30年 4月1日午前0時	令和元年 4月1日午前0時	令和2年 4月1日午前0時	令和3年 4月1日午前0時
0.043	0.043	0.043	0.043	0.043

(注)設置場所はまちの駅「新・鹿沼宿」。モニタリングポスト高さは1m。

## 2 水環境の状況

### 令和3年度 河川水質調査結果 1回目

理化学項目調査 8月26日実施分	水生生物調査 未実施
12河川・21地点	12河川・20地点

河川名	採水地点	分析内容 ( 上段:項目、下段:単位 )									類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	T-N	T-P	大腸菌	流量	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	m3/sec	
黒川	大原堰堤上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	>30	7.5	<0.5	<1.0	9.2	0.51	0.004	1,400	3.81	A
	御成橋下	>30	7.6	0.6	1.0	8.9	0.73	0.006	4,900	10.49	A
	貝島橋下	>30	7.8	0.6	<1.0	8.4	0.74	<0.003	280	7.72	A
	楡木橋下	>30	7.0	0.7	1.0	7.9	1.20	0.030	7,900	10.11	A
大芦川	一の鳥居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	大仁田橋下	>30	7.4	<0.5	<1.0	9.1	0.40	<0.003	490	5.54	AA
	赤石橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	北半田橋下	>30	7.2	0.6	1.0	8.0	0.82	0.009	700	7.26	AA
小藪川	東武線ガード下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	段ノ浦橋下	>30	8.9	0.8	<1.0	9.7	0.88	0.025	2,800	0.11	A
	楡木町小藪橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
行川	富岡橋下	>30	7.7	0.6	<1.0	9.3	0.67	0.005	13,000	3.68	A
荒井川	法長内橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	旧加蘇出張所前	>30	7.3	<0.5	<1.0	8.8	0.88	0.011	1,700	1.96	AA
	象間橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
南摩川	豊年橋下	>30	7.2	0.5	2.0	8.2	1.30	0.014	1,300	0.78	A
武子川	仁神堂橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
	飯岡橋下	>30	7.6	<0.5	2.2	8.9	1.60	0.017	7,900	0.95	B
	工業団地東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
西武子川	寿橋下	>30	7.7	0.6	4.0	8.4	2.20	0.023	4,900	0.17	A
瀬戸川	黒川橋東	>30	7.0	0.7	<1.0	7.7	1.40	0.013	54,000	0.59	A
栗野川	台東区自然学園前	>30	7.2	<0.5	<1.0	8.8	0.45	0.005	170	0.92	A
	入栗野境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	栗野コミセン前	>30	7.3	0.5	<1.0	8.8	0.91	0.008	3,300	3.16	A
	清瀬橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
思川	墨田区自然学園前	>30	7.3	<0.5	<1.0	9.0	0.42	0.064	700	1.57	A
	蕪根橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	大越路橋	>30	7.1	0.5	<1.0	9.1	0.78	0.009	940	4.36	A
	清南橋	>30	7.1	0.5	3.0	8.6	1.00	0.010	1,700	9.78	A
	清洲橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	小倉橋	>30	7.2	0.5	1.0	8.2	1.00	0.009	1,700	17.72	A
永野川	石倉橋	>30	7.3	<0.5	11.0	9.1	0.99	0.011	940	2.79	A
	田中橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	倉本橋	>30	7.2	0.6	<1.0	9.3	1.20	0.013	4,900	3.57	A
環境基準	類型 AA	6.5 ~ 8.5	1以下	25以下	7.5以上			50以下			
	類型 A		2以下					1,000以下			
	類型 B		3以下					5,000以下			

※ 網掛けは環境基準超過、-は未調査

## 令和3年度 河川水質調査結果 2回目

理化学項目調査 1月26日実施分	水生生物調査 未実施
12河川・21地点	12河川・20地点

河川名	採水地点	分析内容 ( 上段:項目、下段:単位 )									類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	T-N	T-P	大腸菌	流量	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	m3/sec	
黒川	大原堰堤上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	>30	7.4	1.0	6.0	12.0	0.52	0.004	130	0.59	A
	御成橋下	>30	8.0	0.7	2.0	13.0	0.96	0.007	220	1.58	A
	貝島橋下	>30	8.1	0.9	1.0	13.0	1.00	0.005	240	1.62	A
	楡木橋下	>30	7.5	1.6	1.0	12.0	3.60	0.062	170	0.97	A
大芦川	一の鳥居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	大仁田橋下	>30	7.5	1.0	3.0	13.0	0.41	0.003	110	0.82	AA
	赤石橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	北半田橋下	>30	7.0	0.5	<1.0	11.0	0.95	0.013	120	1.00	AA
小藪川	東武線ガード下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	段ノ浦橋下	>30	8.5	1.0	2.0	15.0	0.75	0.010	490	0.05	A
	楡木町小藪橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
行川	富岡橋下	>30	7.7	0.9	<1.0	13.0	0.90	0.009	1,300	1.00	A
荒井川	法長内橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	旧加蘇出張所前	>30	7.6	0.8	<1.0	13.0	0.70	0.004	49	0.17	AA
	象間橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
南摩川	豊年橋下	>30	7.1	<0.5	<1.0	10.0	1.00	0.012	49	0.05	A
武子川	仁神堂橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
	飯岡橋下	>30	8.0	0.9	1.0	12.0	1.50	0.017	170	0.65	B
	工業団地東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
西武子川	寿橋下	>30	7.8	0.7	<1.0	11.0	2.00	0.027	1,700	0.18	A
瀬戸川	黒川橋東	>30	7.2	2.8	-	8.9	4.00	0.076	700	0.38	A
粟野川	台東区自然学園前	>30	7.2	1.2	<1.0	13.0	0.44	0.004	33	0.09	A
	入粟野境	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	粟野コミセン前	>30	7.8	0.8	<1.0	13.0	0.72	0.014	790	0.26	A
	清瀬橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
思川	墨田区自然学園前	>30	7.4	1.3	<1.0	13.0	0.27	0.003	49	0.24	A
	蕪根橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	大越路橋	>30	7.4	1.3	<1.0	13.0	0.50	0.007	280	0.67	A
	清南橋	>30	7.2	<0.5	1.0	11.0	1.00	0.009	140	1.16	A
	清洲橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	小倉橋	>30	7.8	<0.5	1.0	11.0	1.10	0.010	130	1.05	A
永野川	石倉橋	>30	7.6	0.8	<1.0	13.0	0.59	0.004	23	0.30	A
	田中橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	倉本橋	>30	7.2	1.1	<1.0	11.0	0.94	0.007	110	0.12	A
環境基準	類型 AA	6.5 ~ 8.5	1以下	25以下	7.5以上			50以下			
	類型 A		2以下					1,000以下			
	類型 B		3以下					5,000以下			

※   網掛けは環境基準超過、-は未調査

令和3年度 地下水水質調査結果(定期調査)

地区	鹿沼	菊沢	東大芦	北押原	板荷	西大芦	加蘇	北犬飼
地点数	0	2	1	1	1	1	1	3
地区	東部台	南摩	南押原	粟野	粕尾	永野	清洲	合計
地点数	0	1	2	1	1	1	1	17

調査項目	調査月	8月		調査月	2月		環境基準
	調査検体数	基準値超過	調査検体数	基準値超過			
カドミウム	17	0	17	0	0.003mg/L以下		
全シアン	17	0	17	0	検出されないこと		
鉛	17	0	17	0	0.01mg/L以下		
六価クロム	17	0	17	0	0.05mg/L以下		
ひ素	17	0	17	0	0.01mg/L以下		
総水銀	17	0	17	0	0.0005mg/L以下		
PCB	17	0	17	0	検出されないこと		
1,1,1-トリクロロエタン	17	0	17	0	1.0mg/L以下		
トリクロロエチレン	17	0	17	0	0.01mg/L以下		
テトラクロロエチレン	17	0	17	0	0.01mg/L以下		
ふっ素	6	0	6	0	0.8mg/L以下		
亜硝酸性窒素・硝酸性窒素	6	0	6	0	10mg/L以下		
ほう酸	6	0	6	0	1.0mg/L以下		

## 地下水過去汚染地域の継続監視

### R3. 8

#### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.001	<0.001	-	-
南上野町	<0.001	0.002	<0.002	<0.004
池ノ森	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004

#### 板荷地区 測定値

地区名	フッ素 (単位 mg/L)
板荷	検出

### R4. 2

#### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.001	<0.001	-	-
南上野町	<0.001	0.002	<0.002	<0.004
池ノ森	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004

#### 板荷地区 測定値

地区名	フッ素 (単位 mg/L)
板荷	検出

## 特定事業場排水検査

調査日 令和4年3月17日

調査箇所数 8事業所、15排水口

調査項目	不適検体数	排水基準
水素イオン濃度 (pH)	0	5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0	25mg/L
浮遊物質 (SS)	0	50mg/L
大腸菌群数 (E. ch)	0	3,000個/mL
n-ヘキサン抽出物質量 (油類)	0	5個/mL

鹿沼工業団地総合排水口水質調査結果 (姿川 調査日: 令和4年3月17日)

調査項目		測定値	排水基準
水素イオン濃度指数	pH	7.1	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	BOD	2.9	25mg/L (3mg/L)
浮遊物質量	SS	6.6	50mg/L (25mg/L)
n-ヘキサン抽出物質量	油分	<1	5mg/L
カドミウム	Cd	<0.001	0.1mg/L
シアン	CN	<0.1	1mg/L
鉛	Pb	<0.005	0.1mg/L
六価クロム	Cr <sup>+6</sup>	<0.04	0.1mg/L
ヒ素	As	<0.005	0.1mg/L
クロム	Cr	<0.1	2mg/L
総水銀	Hg	<0.0005	0.005mg/L
銅	Cu	<0.1	3mg/L
亜鉛	Zn	0.1	5mg/L
大腸菌群数	E. ch	0	3,000個/mL
溶解性鉄	Fe	0.1	3mg/L
溶解性マンガン	Mn	<0.1	3mg/L
ふっ素	F	<0.2	8mg/L
フェノール類		<0.1	1mg/L
トリクロロエチレン	TCE	<0.001	0.3mg/L
テトラクロロエチレン	PCE	<0.0005	0.1mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	MC	<0.0	3mg/L

※ ( ) 内は、河川環境基準 (B類型)

令和3年度 放流水中の有害物質検査結果

検査項目	基準	単位	黒川終末 処理場	粟野 水処理 センター	古峰原 水処理 センター	西沢 水処理 センター	鹿沼 フェニックス
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6		6.9	6.8	6.7	6.9	6.5
生物学的酸素要求量 BOD	20	mg/L	2.4	1.7	2.0	2.0	<1
化学的酸素要求量 COD	20	mg/L	8.2	4.3	7.0	5.9	3.4
浮遊物質量 SS	50	mg/L	1.8	2.0	<1.0	1.5	<1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動物性油脂類含有量)	30	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
フェノール類含有量	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛含有量	5	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性鉄含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性マンガン含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
クロム含有量	2	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大腸菌群数	3,000	個/cm <sup>3</sup>	0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	0.03	mg/L	<0.001	<0.001	<0.003	<0.003	0.006
シアン化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
有機燐化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛及びその化合物	0.2	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
六価クロム化合物	0.1	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
砒素及びその化合物	0.5	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	0.005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	0.0005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ポリ塩化ビフェニル PCB	0.003	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン	0.3	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.1	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
ジクロロメタン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
四塩化炭素	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.04	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.004	<0.004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
シス1,2-ジクロロエチレン	0.4	mg/L	<0.004	<0.004	<0.04	<0.04	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	3	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.5	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
チウラム	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
シマジン	0.03	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.003	<0.003	<0.0003
チオベンカルブ	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
ベンゼン	0.1	mg/L	<0.001	<0.001	<0.01	<0.01	<0.001
セレン及びその化合物	0.1	mg/L	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.002
ほう素とその化合物	10	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.7
ふっ素及びその化合物	8	mg/L	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
窒素含有量	120	mg/L	15.0	2.9	6.4	1.9	20
炭含有量	16	mg/L	0.9	1.0	1.5	1.6	0.2

※ 基準は、水質汚濁防止法に基づく排出基準です。

※ 1,4-ジオキサンは、平成24年度に規制物質に追加されました。

### 3 騒音・振動の状況

令和3年度 道路・環境騒音測定調査結果 単位：dB

路線	測定地点	幹線道路に面する地域	
		昼間	夜間
県道 鹿沼環状線	千渡	○	○
		73(70)	66(65)
県道 鹿沼環状線	緑町三丁目	○	○
		66(70)	60(65)
国道 国道293号	析窪	○	○
		68(70)	63(65)

※ ( ) 内の数字は総理府令で定める要請限度値

## 4 ダイオキシン類の状況

### 令和3年度 ダイオキシン調査結果

#### 水質

地下水

調査場所: 鹿沼フェニックス

項目	放流水	地下水
調査日	令和4年2月17日	令和4年2月17日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.000pg-TEQ/L	0.037pg-TEQ/L
環境基準	10pg-TEQ/L	≦1pg-TEQ/L

#### 大気

調査場所: 鹿沼消防署 東分署

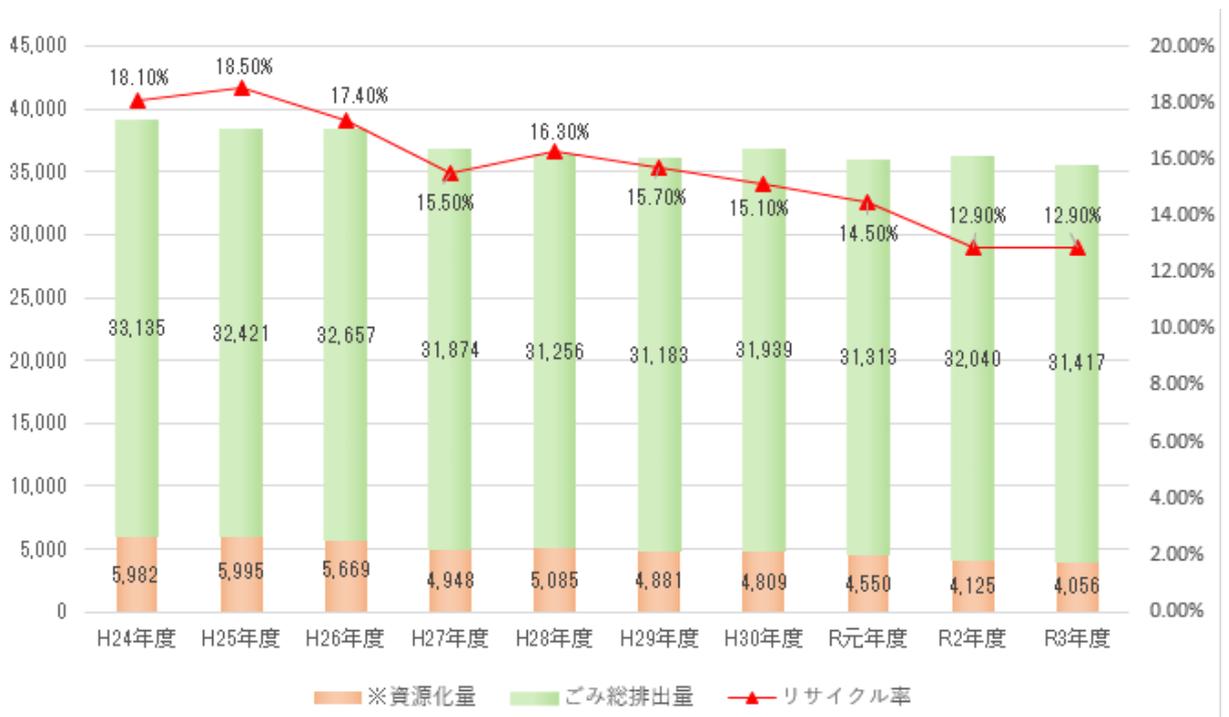
調査日	令和3年8月3日～8月10日	令和4年2月1日～2月8日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.012pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.024pg-TEQ/m <sup>3</sup>
環境基準	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>

## 5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移

ごみの総排出量とリサイクル率の推移

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
ごみ総排出量	33,135	32,421	32,657	31,874	31,256	31,183	31,939	31,313	32,040	31,417
※資源化量	5,982	5,995	5,669	4,948	5,085	4,881	4,809	4,550	4,125	4,056
リサイクル率	18.1%	18.5%	17.4%	15.5%	16.3%	15.7%	15.1%	14.5%	12.9%	12.9%

※資源化量には、「集団回収」で回収された資源物を含みます。



## 6 動植物の生息状況

市域内の確認種数、注目すべき種数及び栃木県内の確認種数

動植物	市域内の確認種数	市域内での 注目すべき種数 (栃木県絶滅危惧種)	栃木県内での 確認種数	鹿沼市で確認 された割合
植 物	173科 2,163種	73科 207種	177科 3,151種	68.6%
菌 類	20目 81科 335種	5目 4科 5種	18目 74科 840種	39.9%
哺乳類	7目 18科 39種	5目 5科 11種	7目 18科 53種	73.6%
鳥 類	18目 50科 178種	12目 24科 51種	18目 61科 293種	60.8%
爬虫類	2目 8科 14種	2目 6科 11種	2目 8科 15種	93.3%
両生類	2目 7科 16種	2目 5科 11種	2目 6科 18種	88.9%
魚 類	8目 15科 36種	8目 11科 16種	11目 17科 55種	65.5%
昆虫類	25目 368科 3,618種	11目 77科 152種	10,133種	35.7%

令和2年度実施 第5次鹿沼市環境基本計画等策定基礎調査報告書より

## 7 環境審議会委員名簿

任期 令和3年10月14日から令和5年10月13日まで

No	職名	委員区分	所属等	氏名
1	会長	(1) 市民	鹿沼市自治会連合会	鈴木 節也
2	委員		きれいなまちづくり推進員協議会	廣田 稔
3	委員		エコネットかぬま	大出 ヨシ
4	委員		公募委員	松島 良子
5	委員		公募委員	森 忍
6	委員		公募委員	齊藤 千重子
7	委員	(2) 市議会の議員	鹿沼市議会	梶原 隆
8	委員	(3) 関係行政機関の職員	栃木県西環境森林事務所	大金 重秀
9	委員		栃木県上都賀農業振興事務所	安達 紳一
10	委員		栃木県鹿沼土木事務所	福田 昌弘
11	委員		鹿沼市小中学校長会	加藤 菜穂子
12	委員	(4) 学識経験を有する者	鹿沼商工会議所	橋本 公之
13	委員		鹿沼工業団地総合管理協会	福田 和也
14	委員		栗野森林組合	神山 義一
15	副会長		鹿沼自然観察会	渡邊 知義

令和4年4月1日現在

## 8 環境情報紙（令和3年度：1回発行）

No.15「ecoの環 - エコのわ - 」令和4年2月25日発行

2ページ



・かめまの環境を地域と共にはぐくむ・

「ecoの環」へのご意見、ご要望がありましたら、環境課環境政策係 ☎(64)3194までお寄せください。

### ZEH(ゼッチ)を知っていますか？

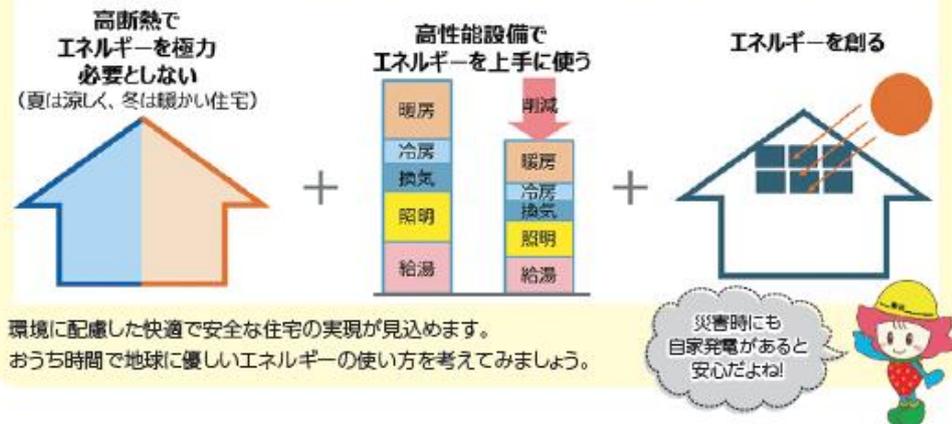
環境課環境政策係 ☎(64)3194

ZEH(ゼッチ)とは、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略称で、下の①～③により年間のエネルギー消費を実質±0にする住宅のことです。

①住宅の断熱性・気密性を高める

②省エネ家電への買い替え

③太陽光発電等による自家発電



環境課環境保全係 ☎(65)1064

### 「野焼き」はダメ!!

野外でごみを燃やす「野焼き」行為は、有害物質が出るだけでなく、煙の臭い、火事の恐れがあるなど近所迷惑になります。

「ご近所だから言にくい」「言ったらトラブルが嫌」という人が多くいます。ひょっとすると野焼きをする人は、直接言われていないから迷惑行為じゃない、と誤解していませんか？

※野焼きは違法行為で、「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、または両方」の罰則が科せられます。

野焼きは絶対に行わないでください。



### 空き地の雑草は刈り取りましょう

空き地に雑草が生い茂ると、害虫の発生や不法投棄・犯罪・火災などが起こりやすくなります。また、ご近所トラブルの原因ともなります。

土地を所有・管理している人は、定期的に除草や清掃を行い、常にきれいな状態に保つようお願いします。



## お世話になった自転車は放置ではなくリユースを！

廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎(64)3241



鹿沼市では、駅前などに放置されてしまう自転車が多く見られ、大きな問題になっています。通学などでお世話になった自転車が、まだ走行可能であれば、リユース（再利用）しましょう。

鹿沼市外に在住でも、市内の高校に通っていた方であれば、卒業年度およびその翌年度5月末日までは、居住地を問わず、市環境クリーンセンターに持ち込むことができます。持ち込みの際は、学生証の提示が必要です。詳しくは、廃棄物対策課までご連絡ください。

※自転車の防犯登録の抹消は、環境クリーンセンターで行いますので、本人（所有者）の手続きは不要になります。

## 環境活動者 紹介コーナー

市内で環境の保全や美化に取り組む団体・企業などを紹介します。

## 「地域の資源を活かした交流を！」

下沢引田農村公園ふれあいみどりの村

「下沢引田農村公園ふれあいみどりの村」は、下沢引田地区の地域資源を活かした住民との交流、自然環境の保全や地域の活性化を目的として、平成17年7月に設立されました。現在、地域住民約40人が所属しています。

主な活動として、地域の小学校や都市部との交流事業や地域の活性化、下沢引田農村公園の管理および景観整備活動などを行っています。

特に力を入れて取り組んでいることは、地域の子どもたちと行う田植え体験、生きもの観察会、収穫祭などの「田んぼの学校」活動です。

こうした活動は、子どもたちが生態系や環境保全への興味や関心を持つきっかけとなり、さらには地域住民同士のコミュニケーションを深める機会にもなっています。

これからも、地域の資源である「緑・食・人」を大切に守り育てる活動に取り組んでいきます。



▲生きもの観察会



▲収穫体験

# 9 4コマまんがコンテスト

令和3年度 最優秀賞



小学生の部 佐藤 陽香



中学生の部 齋藤 明日菜



小学生の部 石田 圭佑



小学生の部 川田 よつ葉



小学生の部 星野 沙和



中学生の部 大貫 柚萌



中学生の部 吳坪 美玲



中学生の部 臼井 沙和

— 未来の子どもたちのために 今、できること —  
**鹿沼市気候非常事態宣言**

環境課環境政策係 ☎(64)3194

鹿沼市は、令和3年4月1日に、「気候非常事態宣言」を表明しました。気候変動問題を「気候危機」として捉え、気候が非常事態にあるという危機感を行政・市民・事業者等が共有し、その脅威に対処するための行動を加速させます。

本市の素晴らしい自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐための取り組みに、ご理解ご協力をお願いします。

●「気候変動」の時代

大型で猛烈な勢いで上陸した「令和元年東日本台風」は、広い範囲で記録的な大雨をもたらし、本市でも、河川の決壊や土砂崩れなどの甚大な被害が発生しました(右写真)。

近年、世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの「気候変動」が原因といわれており、今後も、こうした気象災害の発生や被害の危険性は増大すると懸念されています。

●「宣言」の広がり

2016年にオーストラリア・デアビン市が行政機関として初めて「気候非常事態宣言」を表明して以降、その動きは世界中に広がっています。国内でも今までに40以上の自治体が「気候非常事態」を宣言し(令和3年3月現在)、気候変動問題への取り組みが加速しています。



鹿沼市気候非常事態宣言では

**持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて  
3つのアクションに取り組みます。**

**アクション1：伝える！**

情報提供と普及啓発の充実



環境学習講座や学校の環境学習等を通じて、地球温暖化などの気候変動についての情報共有を図ります。

**アクション2：変える！**

二酸化炭素の排出抑制



森林の適正管理や緑化の推進、ごみの削減等によって、二酸化炭素の排出を抑制し、「脱炭素社会」を目指します。

**アクション3：守る！**

災害対策の強化



防災教育の実施や「鹿沼市国土強靱化地域計画」の策定等により、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

鹿沼市気候非常事態宣言の全文を読みましょう!



## 鹿沼市気候非常事態宣言

～持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて～

世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの気候変動が原因と言われており、国内でも、豪雨などの異常気象が増加しています。

きれいな水と緑に恵まれた本市は、この自然を未来に引き継ぐため、環境都市を宣言し(※)、環境保全に取り組んできました。しかし、気候変動による気象災害は極めて深刻な脅威となってきました。

この脅威に対処するため、気候が非常事態にあるという危機感を、市、市民、事業者等が共有し、異常気象から市民のいのちを守る行動に「オールかぬま」で取り組む必要があります。

本市は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、持続可能な社会といのちを守る社会を実現し、鹿沼の美しく豊かな自然環境を次世代に継承していくための行動として、次の3つのことに取り組みます。

- 1 気候が非常事態にあることを、市、市民、事業者等の共通認識とするための情報提供・普及啓発の充実を図ります。
- 2 自然環境の保護、ごみの削減及び二酸化炭素の排出抑制を推進し、2050年の「脱炭素社会」を目指します。
- 3 豪雨その他の異常気象から市民のいのちを守るための災害対策を強化します。

令和3年4月1日

鹿沼市長 佐藤 信

※本市は、「鹿沼市環境基本条例」の理念に基づき市民とともにさらなる環境負荷の低減を誓うため、平成16年1月1日に「環境都市宣言」を行いました。

### 私たち一人ひとりが今できることから…

鹿沼市独自の取り組みとして、「いちご市ブルごみゼロ運動」を推進します。3R(リデュース=減らす・リサイクル=再資源化・リユース=繰り返し使う)やごみの分別を徹底しましょう。

地域ならではの素材や技術を生かしたプラスチック代替品の開発などの取り組みも進めています!



## 環境都市宣言

わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。

しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。

21世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなでもとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。

わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成16年1月1日

「かぬまの環境」 第4次鹿沼市環境基本計画・

令和3年度実績報告書

令和4年11月 発行

編集・発行 鹿沼市 環境部 環境課 環境政策係

〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7

TEL 0289-64-3194

FAX 0289-65-5766

E-mail [kankyo@city.kanuma.lg.jp](mailto:kankyo@city.kanuma.lg.jp)